

お知らせ

子どもの就学を援助します

経済的な理由で子どもを小中学校へ通わせることが困難な保護者へ、就学費用の一部を援助します。

■対象 ①生活保護受給者②生活保護を停止または廃止された人③市民税非課税または減免世帯④失業、病気、離婚などにより世帯の収入が減少している人※②～④は収入状況により認定されない場合あり

■支給費用 学用品費、新入学用品費、修学旅行費、給食費など

■申請方法 2年度に援助を希望する人は、年内に各学校が配布する資料に基づき学校に申請※年度途中の申請も随時受け付け

■問い合わせ 市教育委員会事務局学校教育課学事係（江刺総合支所・☎ 34-1632）

福祉のまちづくり支援事業

地域の福祉活動に使用する機器などの購入経費を助成します。詳しくはお問い合わせください。

■対象 地域の福祉向上に取り組む県内のボランティア団体・N

PO法人、自治会・町内会など

■事業期間 2年4月～3年3月

■助成額 1万円～20万円

■申請方法 申請先にある申請書を11月29日までに提出

■問い合わせ・申請先 市社会福祉協議会（☎ 25-6158）

義肢や装具などの補装具巡回相談

補装具を必要とする身体障がいのある人などを対象に、補装具の交付や修理の可否などを判定する巡回相談を開催します。

■日時 12月20日（金）午前11時～午後2時（受け付けは午前9時～11時半）

■場所 江刺総合支所 多目的ホール

■申し込み方法 12月6日までに次の内容を申込先に電話または直接連絡▶氏名▶生年月日▶住所▶電話番号▶身体障害者手帳番号▶補装具の種類▶交付・修理の別（交付の場合は新規・再交付の別も）▶希望する補装具業者名

■持ち物 身体障害者手帳、マイナンバーが分かるもの、印鑑※修理の場合は修理をする補装具も必要

■問い合わせ・申込先 本庁福祉課障がい福祉係（☎ 34-2325）、各総合支所福祉担当グループ

ひとり親家庭などの無料法律相談

離婚や養育費など、日常生活で困っていることや悩みなどについて、弁護士が相談に応じます。

■日時 12月7日（金）午前10時～午後3時（要予約）

■場所 市民プラザ・マッセ（メイプル地下）

■対象 ひとり親家庭、寡婦など

■問い合わせ・申込先 （一社）県母子寡婦福祉連合会（☎ 019-623-8539）

市子育て総合支援センターを公開します

未就園児の親子の交流や発達支援・療育指導を行う施設と、いずみ保育園が一体となった子育て総合支援センターを初公開します。

■日時 12月8日（金）午前9時半～正午

■内容 施設概要説明、子育て相談コーナーの開設ほか（遊びの場の提供ではありません）

■場所・問い合わせ 市子育て総合支援センター（☎ 24-6405）

犯罪被害者やその家族からの相談窓口を開設しています

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。犯罪行為による

被害後に、犯罪被害者に生じるさまざまな問題について、県警察本部では常時窓口を開設し、本人やその家族からの相談に応じています。

■電話受付時間 平日の午前9時～午後5時45分

■各種相談先 ▶犯罪被害相談（一般）☎ 019-653-0110、✉ police@pref.iwate.jp ▶犯罪被害相談（性犯罪）☎ 0120-797-874 ▶ヤングテレホンコーナー（少年の相談）☎ 0197-65-2400

■問い合わせ 奥州警察署（☎ 25-0110）

最低賃金が790円に

10月4日（金）から、本県の最低賃金が790円に改正されました。適正な賃金が支払われるよう、使用者も労働者（パートタイマー、アルバイト含む）も賃金を確認しましょう。

■問い合わせ 岩手労働局労働基準部賃金室（☎ 019-604-3008）

「県農福連携応援マーク」を交付します

県では、障がい者と農林水産業者が連携して商品を生産する取り組み「農福連携」を応援するため、応援マークを作成しました。このマークは、商品に印字・貼り

付けができ、農福連携に取り組む事業所に交付します。申請方法など詳しくは県ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 県障がい保健福祉課（☎ 019-629-5448）

県ホームページ▶



前沢さわやか健康セミナー「心の健康づくり講演会」

こころの問題がからだの健康に与える影響について講演します。

■日時 12月6日（金）午後1時半～4時

■場所 さわやか健康センター（前沢診療所内）

■内容 ①情報提供「奥州市の心の健康の現状と対策」市保健師、②講演「こころの健康 からだに響く！」鈴木順前沢診療所長、③ミニコンサート♪「JUN SUZUKI エレクトーン演奏」

■問い合わせ 前沢診療所（☎ 41-3200）

認知症ご本人と家族の交流会「ぬくっこ」

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、みんなで話し合ってみませんか。ぜひ

ご参加ください。

■日時 11月25日（金）午後1時半～3時（受け付けは午後1時～）

■場所 水沢地区センター

■対象 認知症のご本人、介護している・していた家族

■定員 15人程度

■内容 ①座談会「認知症になっても安心して暮らしていくために」、②意見交換「個人版認知症ケアパス（症状の変化やおおまかな支援の目安をまとめたもの）の作成に向けて」

■申込期限 11月20日（金）

■問い合わせ・申込先 市地域包括支援センター（☎ 34-2199）

HACCP(ハサップ)の制度化に向けたマネジメント改革セミナー

小規模な飲食店営業事業者を対象としたセミナーです。

■日時 12月4日（金）午後1時～4時

■場所 胆江地区勤労者教育文化センター（水沢佐倉河）

■定員・受講料 100人・無料

■申し込み方法 申込先に電話または申込書（協会ホームページからダウンロード可）をファクス

■問い合わせ・申込先 （一社）県食品衛生協会（☎ 019-651-5418）

協会ホームページ▶



広告

広告